

3か月予報に伴う寒候期技術対策について

令和4(2022)年 12月 12日

上都賀農業振興事務所経営普及部
上都賀地域農業気象災害対策協議会

11月22日気象庁発表によりますと、この冬はラニーニャ現象が続く可能性が高く、偏西風は平年より蛇行が大きくなることから、12月～2月の気温は寒気の影響を受けやすく平年並み又は低い確率はともに40%となっており、降水量は冬型の気圧配置が強く低気圧や前線の影響を受けにくいと見込みです。

[気象庁 | 季節予報](#)

https://www.jma.go.jp/bosai/season/#area_type=offices&area_code=090000&term=3month

そのため強風の日や1回の降雪量が多くなることが予想されます。

つきましては、今後、気象庁から発表される天気予報や防災気象情報に注意するとともに、降雪が予想される場合に備えて被害防止対策（ハウスの補強や補修等の事前対策）を徹底してください。

また、この冬は電力需給のひっ迫が懸念されています。不測の事態に備えた対策に備えてください。

I 降雪に対する対策

1 情報収集

- (1) 「栃木県防災メール」や「とちぎ農業防災メール」などによる情報収集に努める。

2 ハウスの点検・補修等

- (1) ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。
- (2) サビや破損箇所を点検し、必要に応じて修繕する。
- (3) 連棟ハウスでは、スプリングの2重留やフィルムの捨て張りなど、谷からの浸水防止対策を行う。
- (4) 根がらみ、中柱、つかえ棒、ワイヤー、方杖等で補強する。

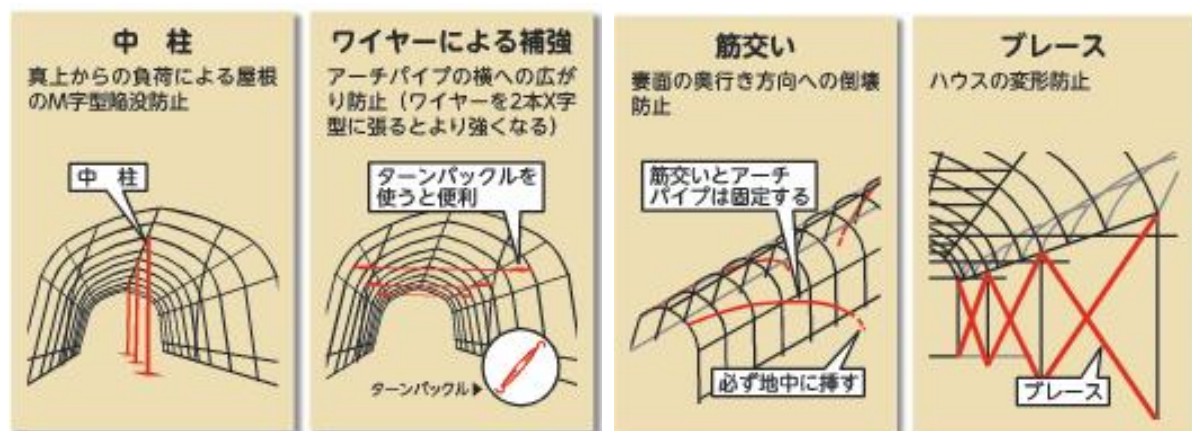



図 ハウス補強の例

3 融雪準備

- (1) 暖房機の燃油残量と正常動作を確認する。
- (2) 停電の可能性も考え、発電機を準備し、動作確認を行う。
- (3) ハウス周囲に排水路を掘り、融雪水の排水対策を行う。



4 積雪防止

- (1) 谷樋や排水路のゴミを除去する(特に雨樋の落とし口部)。
- (2) 被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物やネット等を除去する。
- (3) 外張りフィルムのたるみをなくす。
- (4) 作物を栽培していないハウスでは、被覆資材を取り外す(特に水稻育苗ハウス)。
- (5) 収穫が終了した果樹園の多目的防災網や防鳥網等は速やかに収納する。



気象災害による農業被害を未然に防ぐため、
技術対策情報が携帯電話等に直接メール配信される
「とちぎ農業防災メール」のご登録をお願いします！

併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される
「栃木県防災メール」のご登録をお願いします！



↑「とちぎ農業防災メール」
登録はコチラから

↑「栃木県防災メール」
仮登録はコチラから

5 農業共済への加入

気象変動に伴う極端な気象現象が増加し、農業災害発生リスクが高まっている。もしものときの備えに、収入保険や各種共済への加入をお願いします。

II 冬期停電を含めた寒候期対策

共通対策

- 1 テレビ、ラジオ、インターネット等で電力の需給動向を注視し、対応が遅れないようにする。
- 2 停電で使用できない機器を事前に確認しておく。
- 3 停電時の対応を検討しておく。
- 4 発電機を準備し、施設及び作業に必要な最低限の電力を確保する(ガソリン発電機、トラクター動力発電機等)。モーターを使う電気機器などは、動き始めに大きな電力が必要なため、発電機は消費電力の3倍の出力が必要となる。
- 5 定期的に試運転を行うとともに、燃料を確保しておく。
- 6 発電機は取扱説明書をよく読んで使用する。酸欠にならないように設置場所に注意する。
- 7 制御装置の設定が初期化される場合があるので、発電機を稼働後に確認する。

園芸作物

1 施設栽培共通

- (1) 養液栽培では、タンク等に貯水し、発電機や動力ポンプにより給水できるよう準備しておく。
- (2) 冬期は、温度低下を防止するため、出入り口等の開閉をできるだけ少なくする。
- (3) 夕方はハウスサイドを早めに閉める等、ハウス内温度の確保に努める。
- (4) 停電復旧後は、各種装置の稼働状況を確認する。

(5) 暖房機が停止した場合、施設内が多湿になり病害が発生しやすくなるため、殺菌剤を予防散布する。

2 果樹

(1) 生育期間中の停電に対し、施設栽培ではサイドビニル等を手動で開閉するなど、温度管理を徹底する（特に3月頃）。

(2) 根圏制御栽培では、タンク等にかん水用の水を貯水しておき、休眠明けの生育状況に応じて手動でかん水を行う。

3 花き

鉢物は底面マット給水等により、水切れさせないようにする。

作物(麦)

年内に1～2回踏圧することにより、茎葉汁液濃度を高め耐寒性を増加させる。ただし、土壌水分が高いときの踏圧は土壌が硬くなり生育不良を招くので行わない。また、凍結層ができる地域では、凍結層形成前に必ず1回は行う。

畜産

1 畜産共通

(1) 計画停電等のおそれがあるときは、貯水タンク等で家畜の飲水を確保しておく。

(2) バーンクリーナー、スクレーパーなどの稼働は停電前に行っておく。

2 酪農

(1) 計画停電等の実施までに、搾乳した生乳が規定どおり冷却できそうにないときは、停電回復後に搾乳作業を遅らせる。

(2) 搾乳作業を遅らせるときは、牛に搾乳刺激を与えないよう牛舎等への出入りを最小限にとどめる。

3 肉牛

自動給餌機等を使用している場合、稼働時間を調整して停電に対応する。

4 養豚・養鶏

(1) ウインドレス畜舎では扉を開放し、換気を行う。畜舎内の温度が34℃を下回らない場合は、畜舎の側壁等に穴を開け、換気量を増やす。

(2) ウインドレス畜舎では自家発電装置が自動的に切り替わるようセットされていても、試運転を行い停電に備える。

(3) 換気のため扉等を開放するときには、ネット等を設置し、野生動物の侵入に注意する。

(4) 自動給餌機の稼働時間を調整して停電に対応する。

Ⅲ その他

1 新型コロナウイルス情報

[栃木県／コロナ・インフル同時流行注意報 \(https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/covid19-flu-caution.html\)](https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/covid19-flu-caution.html)

2 燃油等高騰対策


[栃木県／農業資材・燃油・肥料・飼料の価格高騰に係る農業者に対する支援策及び相談窓口](#)

について (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/koutoutaisaku.html>)

3 農薬危害防止運動令和4(2022)年度栃木県農薬危害防止運動の実施について

(1) 農薬に対する正しい知識を広く普及し、農薬による事故並びに農薬の不適正な使用及び販売を防止するため、農薬危害防止運動を実施中。

- ・実施期間：令和4(2022)年11月1日から令和5(2023)年1月31日の3か月間
- ・重点実施事項：農薬適正使用・管理の徹底 他



農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！

身支度も
万全にし
てまる！

- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う(※)
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する

※既に購入されている農薬について、ラベルどおり使用できない場合もありますので、メーカーのチラシや県のホームページ等、最新の情報をご確認ください。

栃木県農業環境指導センター 検索 CLICK!

栃木県／令和4(2022)年度栃木県農薬危害防止運動の実施について

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kouhou/2022nouyakukigai.html>

4 農作物、農業用機械等の盗難防止

(1) 県内でもトラクター等農業用機械、肥料・農薬等の農業用資材、農作物の盗難が発生している。機械の鍵の保管、農業用資材の保管（農薬庫の施錠等）、センサーライト設置など、盗難防止対策に万全を期す。

[20220915111517.pdf](https://www.pref.tochigi.lg.jp/g52/documents/20220915111517.pdf) (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g52/documents/20220915111517.pdf>)

